

平成30年度 入札監視委員会議事概要

九州防衛局

開催日及び場所	平成30年12月17日(月) 福岡第2合同庁舎10階 共用打合室3		
委員	牧角 龍憲 (大学名誉教授)	松藤 泰典 (大学名誉教授)	
	諏佐 マリ (大学准教授)	柴田 祐二 (公認会計士)	
	多川 一成 (弁護士)		

I 地方防衛局等が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	平成30年7月1日～平成30年9月30日		
審議対象件数	80 件		

1. 入札状況について(入札参加資格の設定及び落札者決定の経緯等について)

抽出件数	4 件	(審議概要)
建設工事	一般競争 (政府調達協定対象)	1 件
	一般競争 (政府調達協定対象外)	1 件
	随意契約	0 件
建設コンサルタント業務等	2 件	
意見・質問		回 答
○委員からの 意見・質問	【建設工事等発注実績について】 特になし	
○それに対する 回答等	【指名停止の措置状況について】 特になし	
	【談合疑義案件情報について】 特になし	

<p>○委員からの 意見・質問</p> <p>○それに対する 回答等</p>	<p>【低入札価格調査情報について】 特になし</p> <p>【抽出事案について】</p> <p>1 「奄美(30)新駐屯地(瀬戸内地区) 敷地造成工事(その1)</p> <p>(一般競争(政府調達協定対象))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事内容を説明されたい。 ・ 応札者が17者と非常に多いうえ、それぞれの応札価格の差違が少ない。これはなぜか。 ・ 競争参加資格として、設計業務の受注者と資本もしくは人事面において関連のないことという条件を付しているが、実際には、どのように確認しているのか。また、違反が発覚した場合はどのような処置となるのか。 ・ 離島での大規模な工事であるが、土壌的に容易な工事であったのか。 ・ 本件は、非常に競争性のある事案である。1者応札を減らす参考として頂きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本件は、奄美大島の瀬戸内町に整備を進めている瀬戸内分屯地の貯蔵庫地区における貯蔵庫及び関連施設等の整備のための敷地造成工事である。具体的には、掘削等の造成工事、法面工事、雨水排水工事、また工事に必要な仮設工事などを行うものである。 ・ 奄美大島における部隊新編等のための敷地造成工事は、平成28年度から開始し、本件は第2段の造成工事である。瀬戸内分屯地は昨年度から工事に着手しており、業者は大規模な造成工事発注の情報について、ある程度知り得ており、注目をされていたうえ、造成工事は重機による施工が中心となるため、受注の意欲が強かったものと思われる。また、官側の積算の考え方を公表しているほか、業者から質問も数多く受けており、考え方の細部まで理解した上で、入札に臨んだものと思われることに加え、造成工事は建物工事と比べて工種が少なく、積算精度が高まったものと推察される。 ・ 当支局においては、参加申請の際に業者から誓約書を提出させ、確認を行う。また、違反が発覚した場合は、指名停止等の措置を行うこととしている。 ・ 今回造成する現場の地盤は、硬岩又は中硬岩ということで、掘削するのは非常に困難な工事であると考えている。
--	---	--

<p>○委員からの 意見・質問</p> <p>○それに対する 回答等</p>	<p>2 [海栗島(30)局舎新設等電気その他 工事]</p> <p>(一般競争(政府調達協定対象外))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事内容及び1者応札となった要因について、説明されたい。 <p>・入札公告で、本工事は見積の提出を求め、妥当性を確認できた見積を積算価格に反映させるとあるが、どのようなものか。</p> <p>・安全保障上、重要な場所での1者応札は、不調不成立を考えると危険な状態になる可能性がある。入札公告の、見積を反映させるという項目が、応札側として分かりづらかったのではないか。</p> <p>3 [佐世保(30)宿舎改修設備工事監理 業務]</p> <p>(一般競争(政府調達協定対象外))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容及び1者応札となった要因について、説明されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本件は、航空自衛隊西部航空警戒管制団海栗島分屯基地への固定式警戒管制レーダー装置を設置するための施設整備工事であり、電気工事として電灯設備、動力設備、防災設備、雷保護設備、構内配線設備などが主な工事内容である。なお、場所は離島である対馬の北限の更に離島であり、工事用資材や作業員の運搬等、通常の建設工事と比べて綿密な工事計画及び様々な事態に対応する社内体制も必要となるため、受注意欲を欠いたのではないかと推察される。資料をダウンロードしたものの、不参加であった14者に聞き取りを実施したところ、職人が確保出来なかったことや離島のため不安があったとの回答であった。落札者に関しては、離島を含む工事を多数受注している実績があり、結果的に1者応札となったものである。 ・これは、見積活用方式と呼ばれるものである。通常、予定価格は国土交通省より出されている公共建築工事積算基準に基づき積算するが、現場である海栗島は対馬の更に離島であるため、運搬経費に一般的な単価を用いると、金額に大きな隔たりが生じる。そのため、その部分について官側の積算と同様の内訳で、応募してきた業者に見積の提出を求め、ヒアリングを通じて妥当性が確認できた見積を積算価格に反映させるものである。 ・見積活用方式が、さらに広く浸透し、妥当性が確認された業者の見積が積算価格に反映されることがより認識されれば、応募する業者が増えるのではないかと考える。 ・本件は、「佐世保(30)宿舎改修機械工事」及び「佐世保(30)宿舎改修電気その他工事」に係る施工監理業務であり、期間中の機械、電気及び通信工事の巡回を行うものである。また、参加しやすい業務として、業務実績は評価項目の対象としない参加向上型とし、多くの新規参入の応募を期待したが、
--	--	--

<p>○委員からの 意見・質問</p> <p>○それに対する 回答等</p>	<p>・結果的に1者応札ということであるが、他に気付いた点はあるか。</p> <p>・生産性の観点からは、どうか。</p> <p>・発注側として、どのような応札状況になると想定していたのか。</p> <p>・業務内容からすれば、佐世保市内の業者が応募するような何か工夫を検討されたい。</p> <p>4 [奄美(30)新駐屯地(瀬戸内地区)敷地造成土木工事監理業務]</p> <p>(一般競争(政府調達協定対象外))</p> <p>・業務内容及び1者応札となった要因について、説明されたい。</p>	<p>結果的に1者しか応募が無かったものである。なお、資料をダウンロードした業者に聞き取りを実施したところ、技術者が確保できなかったとの回答があった。</p> <p>・毎年4月に発注予定を公表するが、業者は、本件のように小さな規模のものよりも大きな規模の業務を重視し、ダウンロードはしたものの、入札参加まで至らなかったのではないかと考える。</p> <p>・月に2名ないし3名で、約1年にわたり巡回を行うものであるが、金額的に800万円と高くないというところも、生産性の観点から敬遠された一因かと思われる。</p> <p>・業務場所は、佐世保1カ所であるほか業務内容も煩雑な業務ではなく、さらに価格競争であるため防衛省で実績の無い業者であっても落札する可能性が高いものである。また、本件を落札すれば実績として評価が残り、今後、実績を評価の対象とする業務でも落札の可能性は高まるため、多数の応募があると想定していた。</p> <p>・今回は、格付を機械「A」で発注したが、今後も同様の事案があれば、格付のランクを緩和することを考えている。</p> <p>・本件は、奄美大島で整備を進めている瀬戸内分屯地における敷地造成工事の監理業務である。対象工事は同分屯地内で実施する5件の敷地造成工事で、限られた範囲において大規模な土量の掘削及び搬出等を行うものであり、各工事間で綿密な調整が必要となるため1件にまとめたものである。業務内容は、具体的には、工事を円滑に進めるため、工事現場での立会、各種検査、工程管理等を行い、工事の監督官と綿密な調整を実施するものである。なお、ダウンロードした業者に聞き取りを行ったところ、長期間にわた</p>
--	--	---

<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・不調不成立の可能性もあったと思うが、その場合は、どのような対応が考えられるか。</p> <p>・技術者の条件は、どのようにしているのか。</p> <p>・業務が長期間にわたる場合、業者が任意に配置する技術者を同様の資格を持つ他の技術者と替えられることとしていないのか。</p> <p>・今後、類似する事案がある時には、技術者のローテーションについて考えて頂きたい。</p>	<p>り奄美大島に技術者を常駐させることが困難であったということであった。</p> <p>・原因を追及・把握したうえでの対策となるが、仮に1者では技術者が不足することが原因であれば複数に分割することが考えられる。また、本件はJVも参加可能としているため、代表者以外の構成員の実績を緩和することが考えられる。</p> <p>・病休、死亡、退職等の特別な場合を除き、同一の技術者を配置することとしている。</p> <p>・管理技術者については、最初に応募する条件を設定しているため、非常に難しい。担当技術者については、管理技術者ほど経験及び資格を求めているが、業務の効率性等を考慮すると同一の技術者を継続して配置することが望ましいと考える。</p> <p>・ご指摘の点は同種事案の発注に際し参考としたい。</p>
--------------------------------------	--	--

<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>なし</p>
---------------------------	-----------

2. 談合疑義案件の処理状況について

<p>談 合 疑 義 件 数</p>		<p>0 件</p>	<p>(審議概要)</p>
<p>工 事</p>	<p>談 合 情 報</p>	<p>0 件</p>	<p>なし</p>
	<p>点 検 結 果 疑 義</p>	<p>0 件</p>	
<p>業 務</p>	<p>談 合 情 報</p>	<p>0 件</p>	
	<p>点 検 結 果 疑 義</p>	<p>0 件</p>	

<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>意見・質問</p> <p>なし</p>	<p>回 答</p>
--------------------------------------	------------------------	------------

<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>なし</p>
---------------------------	-----------

3. 入札結果の事後的・分析結果について（公正入札調査会議への報告内容の確認等）		
審 議 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約件数と落札率、応札率の分析 ・ 契約件数と一位不動・順位不動の分析 ・ 低入札、不調、不成立事案の分析 	
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	意 見・質 問	回 答
	なし	
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし	